

松伏町インスタグラム公式アカウント運用方針

1. 目的

写真を撮影・加工し、共有するソーシャルネットワーキングサービスであるインスタグラムを活用し、町の魅力を写真や動画を発信することで、共感するフォロワーを増やし、イメージアップを図ることで町をPRし、認知度の向上に繋げていくものとする。

2. アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：インスタグラム (Instagram)
- (2) アカウント名：town_matsubushi_official
(タウンアンダーバーマツブシアンダーバーオフィシャル)
- (3) ページURL：https://www.instagram.com/town_matsubushi_official
- (4) 名前：埼玉県松伏町

3. 運用方法

(1) コメントへの回答

- ①本アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町から個別の回答はしない。
- ②本アカウントでは、町への意見及び質問は取り扱わない。

(2) 禁止事項

利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合、以下の事項に該当する行為を禁じる。禁止行為をした、またはする恐れがあると町が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限及びサイト管理者に報告等をする場合がある。

- ①公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ②本アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- ③町や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- ④なりすましによる投稿、虚偽や事実と異なる内容
- ⑤政治や選挙、宗教活動またはこれからの類似する内容
- ⑥法令等に違反している、または違反する恐れがある内容
- ⑦わいせつな内容を含む不適切な内容
- ⑧広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- ⑨町や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ⑩その他、町が不適切と判断した内容

(3) 知的財産権

本アカウントに掲載する個々の情報（写真及び文章等）に関する知的財産権

(商標権や著作権などのすべての権利)は、町に帰属する。また、引用など著作権法上認められる場合には、転載の対象となる内容を変えず、出所を明記すること。

(4) 免責事項

- ①本アカウントに投稿されたコメントに関して、町は一切責任を負わないものとする。
- ②本アカウントによる投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。
- ③本アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがある。

4. 本アカウント運営者及び問い合わせ先
総務課 秘書広報担当

5. 適用

この運用方針は、平成30年1月25日(木)より適用する。